

## 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成 31 年 2 月 9 日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」浄心校

保護者等数（児童数）14 回収数 7 割合 50 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	7					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	7					
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	7					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	7					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	6			1		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4	1		1		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5	1		1		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	5	2			まだよくわかりません。	お子様一人ひとりの特性や気持ち・興味に合わせて、効果的に楽しく学べる指導を追求します。次の学びにつながる成功体験を重視し、やりたくないことをやらされるのではなく、お子様が自発的に適切な行動をとったり、学びやすい指導環境を作ります。

	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		2	2	3		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6	1				
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	6	1				
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか		2	2			
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	5	2				
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	4	3			利用して数回なのでまだわからない。	主に支援後のフィードバック時にご相談に応じさせていただいております。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		3	2	2		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	5	3		1		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	4	2		1		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3	2		2		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	4	2		1		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	3		1	3		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	1	1	1	4		
	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	7					

満足度	⑬	事業所の支援に満足しているか	7			いつも手厚い支援に感謝いたします。	ありがとうございます。今後も努力してまいります。
-----	---	----------------	---	--	--	-------------------	--------------------------

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

## 事業所における 自己評価結果（公表）

公表：平成 31 年 2 月 9 日

事業所名

こどもサポート教室「きらり」浄心校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保しています。	
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる配置数に加え、指導員 1 名以上（常勤換算による算定）しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	カーテン等でスペースを仕切り個室で集中できるようにしています。	今後防音対策等、必要に応じて検討してまいります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		SST 等、スペースに合わせプログラムを組んでいます。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日次・週次で職員参加の MTG を実施しています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様へ満足度調査アンケートを実施し、業務改善につなげています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		当社 HP にて公開しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在、利用者・社内の 2 者評価を取っております。	第三者による外部評価については現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて実施してまいります。

	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		1カ月の初任者研修を実施し、その後も全ての指導員に継続的に研修を行っています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		計画期間ごとにアセスメントを取った上で個別支援計画を作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一したアセスメントシートを使用しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個別支援計画は、児童発達支援ガイドラインに則って支援内容の設定をしています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画に沿って活動プログラムを組み、支援を行っています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		お子様の事例を共有・議論するケース検討会を開催しプログラムの立案に繋げています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		お子様一人ひとりの特性や気持ち・興味に合わせて、効果的に楽しく学べる指導を追求します。次の学びにつながる成功体験を重視し、やりたくないことをやらせる	

				のではなく、お子様が自発的に適切な行動をとったり、学びやすい指導環境を作ります。	
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを元に、優先順位をつけて長期目標と短期目標を設定して作成しています。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼・終礼を日次で実施し、職員間での情報共有を行っています。	
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		朝礼・終礼を日次で実施し、職員間での情報共有を行っています。	
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回指導記録をとり見直すことで、お子様の成長や取り巻く環境の変化に合わせて、指導内容や方法を更新しています。	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的また必要に応じてモニタリングを行い、計画見直し等検討しています。	
関係機関 ㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者をはじめ教室内全てのスタッフがお子様の	

や保護者との連携関係機関や保護者との連携				状態を把握しチームでの支援を展開しております。会議には児童発達支援管理責任者と指導を担当するスタッフ1名程度で参画することが多くなっております。		
	⑳	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて各関係機関の方などと連携を取り、支援に反映する体制を整えています。	
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—		
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—		
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	相談支援事業所を通して情報共有をしています。	必要に応じて、連絡票等を用いて直接情報提供できる体制を整えていきます。
	㉔	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	相談支援事業所を通して情報共有をしています。	必要に応じて、連絡票等を用いて情報提供できる体制を整えていきます。
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		外部専門家による研修や教材・プログラムの監修を行っています。	
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	地域のイベントなどがあればご紹介させていただいています。	地域交流については、限られた指導時間の中での交流が難しいことから、イベント等で利用者全員に画一的に実施することはしておりま

					せん。個々のお子様の状態に応じて、必要があれば支援計画に位置づけた上で実施いたします。
--	--	--	--	--	---

保護者への説明責任等	⑲	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		可能な限り参加しています。	
	⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回の支援終了後に、保護者様へフィードバックの時間を設けています。	
	㉑	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	ペアレントトレーニングについての情報提供を行っています。	支援後のフィードバック時に家庭での対応方法についてアドバイスさせていただいています。
	㉒	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		運営規程、利用者負担等について、契約時に丁寧にご説明するとともに事業所内に重要書類を掲示しています。	
	㉓	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画の提示面談時にご説明させていただいています。	
	㉔	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		主に支援後のフィードバック時にご相談に応じております。	
	㉕	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	主に支援後のフィードバック時にご相談に応じております。	現在、開校日等の都合上保護者会等は開催していませんが、ご要望に応じて検討してまいります。

	⑳	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご相談やお申し入れについては迅速かつ適切な対応を心掛けております。	
	㉑	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		教室内に活動内容やイベントのご案内を掲示すると共に、事業所のホームページで情報発信しています。	
	㉒	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に記載された書類は鍵付キャビネットに保管しています。	
	㉓	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様・保護者様の状態に応じて、視覚的情報などを活用して意思疎通・情報伝達等を実施しております。	
	㉔	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	地域の民生委員の方をお招きし事業の説明をしています。	個人情報等に配慮しつつ、指導の様子を公開したり、教室開放の時間を設けることも今後検討していきます。
非常時等の対応	㉕	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを策定し、研修を実施しています。	
	㉖	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に一度訓練をし、その結果や対応方法などを掲示しています。	
	㉗	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメントにて確認しています。	
	㉘	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		全てのお子様について、アレルギーの	

				有無を確認し、指導時に該当物質との接触が起こらないよう留意しております。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起こった際には、報告書を作成・保管し、職員間で共有しています。	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止のマニュアルを作成し、研修を実施しています。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束が必要な場合は、個別支援計画に記載し、保護者様にご説明して了解を得たうえで行います。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。